

第3章 目標とする環境像

1 目標とする環境像

2 10年後の将来イメージ

目標とする環境像

区民、事業者、区の共通の目標として、令和 32（2050）年頃における北区のあるべき環境の姿を示す「目標とする環境像」は、前計画を踏襲し、より深化させることを目指して、以下のとおりとします。

一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち
～持続可能な環境共創都市の実現～

【目標とする環境像の意味】

わたしたちは、誰もが豊かで健康に暮らし続けることのできる権利とともに、かけがえのない地球とこのまちを、将来世代に継承する責務を有しています。

地球や地域の環境の保全と創造のために、誰もが気候危機をはじめとする環境の問題を我が事として受け止め、「今、自分たちにできること」を意識し、実現に向け取り組んでいくことが必要です。そのためには、現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に向け、一人ひとりがお互いに手を取り、望ましい環境を「共に創る」こと、「共創」していくことが重要となります。

すべての区民、事業者及び区が協働し、誇りと愛着を持って環境活動やまちづくりに取り組むことのできる仕組みが整っている「活力ある持続可能な北区」、限らない恵みをもたらしてくれる環境を守り育み、いつまでも平穩に過ごしたいという一人ひとりの願いが実現できる「安全・安心で快適に暮らせる北区」を目指します。

2

10年後の将来イメージ

北区が目標とする環境像「一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～」の実現に向けて、本計画が目指す10年後の北区のイメージを5つの分野（P.3「北区環境基本計画2023の対象範囲」参照）ごとに描きました。

これらの将来イメージを「目標とする環境像」を実現するための基本目標として位置づけ、区民、事業者及び区のパートナーシップのもとで、将来イメージの実現に向けた取組みを進めていきます。



第1章
第2章
第3章
第4章
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
第5章
第6章
資料編

分野：脱炭素、気候変動への適応

基本目標 1

気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち 【北区地球温暖化対策地域推進計画】 【北区気候変動適応計画】

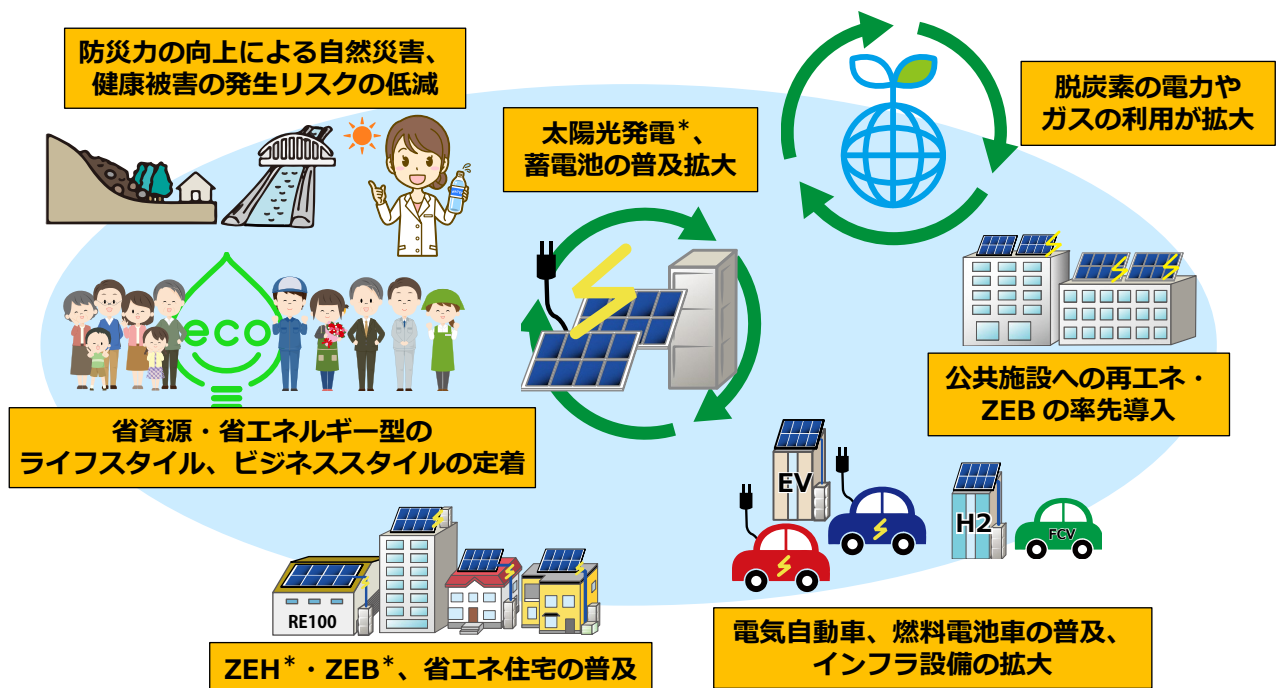
10年後の将来イメージ

集中豪雨に対する防災対策や異常高温に伴う熱中症予防のための意識が高まるなど、気候変動やヒートアイランド*などの影響による被害を最小限とする行動が定着しており、まちなかにおける暑熱対策や風水害対策、熱中症などの健康被害対策が実施され、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりが実現されています。

脱炭素*に貢献する省資源・省エネルギー*型の賢いライフスタイル、ビジネススタイルを選択することは、区民や事業者にとって日常的な習慣になっており、「北区ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、区域から排出される温室効果ガス*排出量は着実に減少しています。

家庭や地域での再生可能エネルギー*設備などの導入、利用が拡大しているほか、他の自治体や事業者との連携による再生可能エネルギーの調達が進んでいます。

エネルギーの創出に加え断熱性などの省エネルギー性能を追求したエネルギー収支がプラスマイナス「ゼロ」の住宅や工場、ビルの建設が進んだほか、電気自動車や燃料電池*自動車が普及するなど、日常生活や事業活動、住まい、移動手段といった、まちのあらゆるシーンにおける脱炭素化が進んでいます。



分野：安全・安心、快適

基本目標2 安全・安心で、快適に暮らせるまち

10年後の将来イメージ

国や東京都と連携し、短時間の集中豪雨などによる浸水被害や土砂災害の防止対策、建築物等の耐震性能・浸水対策の強化が図られ、災害に強く安全・安心に暮らせるまちになっています。

区民の健康の保護及び生活環境の保全を進めるために、大気や水質等の継続的なモニタリングと情報発信が行われているとともに、揮発性有機化合物（VOC）の排出削減や工場排水等における適正な化学物質の管理についての指導が徹底されています。

生活や経済活動を行ううえで発生が避けられない騒音などの身近な生活環境に関する困りごとについては、多様化する暮らしの価値観を互いに尊重しながら、解決に向けた家庭や事業所などにおける自主的な環境配慮の取組みが広がっています。

区民や地域、事業者等と連携した取組みによって、ポイ捨て等が防止されたり、北区らしいみどりあふれる景観が広がるなど、清潔で快適なまちになっています。

防災力の向上による自然災害
の発生リスクの低減

うるおいのある魅力的な都市空間



分野：資源循環

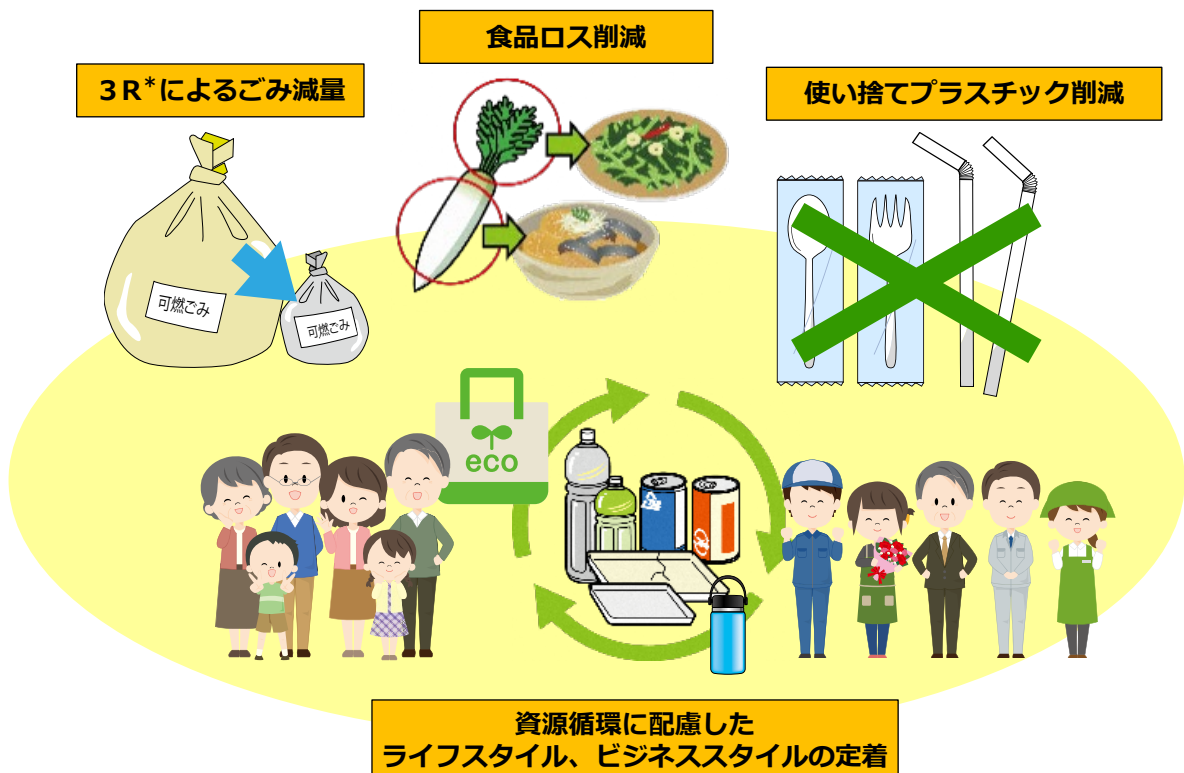
基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち

10年後の将来イメージ

サステナブルな社会の実現に向けて、資源循環に配慮したライフスタイル、ビジネススタイルを選択することは、区民や事業者にとって日常的な習慣になっています。

食品ロス*の削減やプラスチックごみ削減に向けた意識が高まり、区民や事業者は、ごみになりにくいもの、リユース*が容易な商品やリサイクル*された商品を販売・購入したり、本当に必要な量だけを購入する、不要なものをもらわないなど、区民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

資源をできるだけ長く使い続ける循環経済への移行が進み、ごみとして捨てられていたものでも資源として活用できるよう分別して排出することが当たり前に行われ、焼却処理されたり、最終処分されるごみの量が減っています。



分野：自然・みどり、生物多様性

基本目標4 身近な自然を守り育て、活用するまち

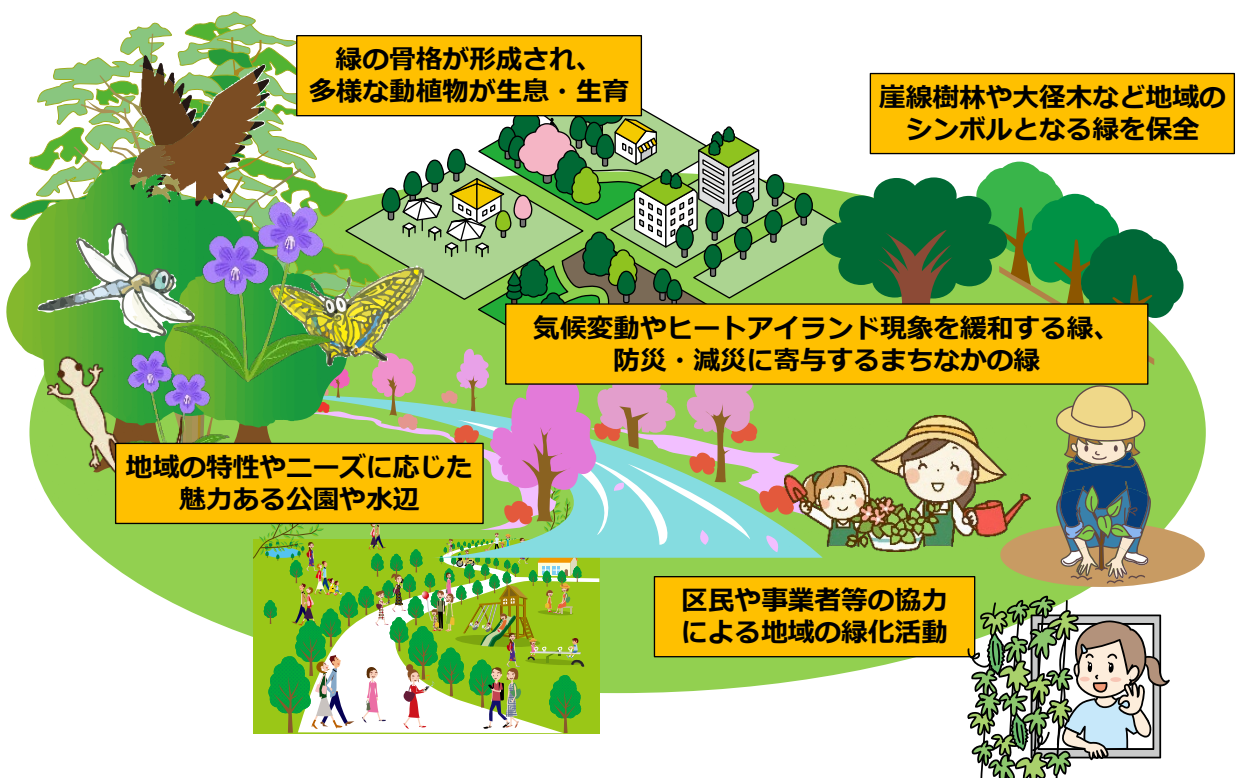
10年後の将来イメージ

公共施設やまちなかの緑化、緑地等の整備が進み、気候変動やヒートアイランド現象*を緩和する緑、防災・減災に寄与する緑として機能しています。また、暮らしの安全・安心を高めるため、市街地や崖地における樹林や樹木が適切に維持管理されているとともに、健全な水循環が保全されています。

誰もが自然にふれあえる場、安らぎ楽しめる場として、地域の特性やニーズに応じた魅力ある公園や水辺環境が整備されています。

崖地樹林や河川敷草地、水辺などの緑が保全され、緑の骨格を形成するとともに、生きものにぎわいが育まれています。社寺林や大径木など歴史を感じさせる緑が地域のシンボルとして保全され、街路樹や並木とともにまちにうるおいを与え、地域の魅力を高めています。

これら緑の保全と創出が、区民や事業者等の協力によって積極的に進められており、地域の緑化・環境啓発活動を通じて、いきいきとした地域コミュニティが形成されています。



分野：環境施策の基盤づくり

基本目標 5

環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、 未来へ共創するまち

10年後の将来イメージ

日々の生活や事業活動によって自らが周囲の環境に及ぼす影響を理解し、環境にやさしい暮らしや環境に配慮した事業活動を実践する区民や事業者が増え、持続可能な消費行動が生活習慣となって定着しています。

子どもから大人まで誰もが気軽に楽しみながら参加できる環境学習会やイベントが数多く開催されるなど、環境学習の機会も増え、区民、事業者、区のパートナーシップによる環境保全活動が積極的に行われています。

環境をより豊かにして未来の子どもたちへ引き継ぐために、家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について気軽に学ぶ機会が増えたことで、多種多様な取組みが実践されており、環境活動の重要性や楽しさを伝える情報の受発信も盛んに行われています。

一人ひとりが環境のことを考え・行動することで、自分のまちに愛着と誇りが生まれるとともに、地域全体の「共創」による新しい価値の創造が行われ、誰もが暮らし続けたいと思えるまち、誰もが自分らしく活躍できるまちが実現しています。

